

目 次

第一回村議会	1
第二回村議会（議事録）	8
第三回村議会議事要領	18
第四回村議会	27
第五回議会議事録	31
第六回村議会会議録	35
第七回村臨時議会議事録	37
第八回村議会議事録	48

※目次は復刻版の為、作成しました。

大直味集議

大直味三月五日

大直味村長平良仁

村議會議員

殿

村議會議召集告知に於て

左記議案審議のため来る三月五日午後一時より當村役場に於て村議會議を司催致す
御參集下さる

如告知致す

一 議席決定に於て

一 大直味村助役同意に於て

一 大直味村収入役同意に於て

一 中等學校分校増設に於て諮問

議案第一號

大宜味村助役同意にて
御本村助役は左記の者適任と認められずから
同意を求めます

一九四四年三月六日

大宜味村長 平島 仁一

大宜味村議會議長 敬

大宜味村 畑屋 龜六 班

高良 良一 雄
四四六

議案二 佛

大宜味村收込後同意に付

本村收込に在る者通仕認め祀事
加ひ御同意を求め奉る

一九四一年三月一日

大宜味村長 平良 仁一

大宜味村議會議長 敬

大宜味村上原五一班

島 谷 幸 喜 氏
田 中 氏

一九四八年三月八日

第二回村議會

- 一 敬禮
- 二 村長挨拶
- 三 席次決定
- 四 議案審議
- 五 諮問事項
- 六 閉會
- 七 懇談會

議事要領

午後二時、分用會 村長用會挨拶、後
 左記通り書記任事及抽籤ニ依リ席
 次決定ス

書記 神山敦三

出席 二五名

欠席 一名 (五分選片入場ニ付)

席次

- | | |
|-----------|------------|
| 一 番 前田陳秀 | 二 番 宮城萬昌 |
| 三 番 照屋林三 | 四 番 山口忠次郎 |
| 五 番 照屋林保 | 六 番 牙良藏太郎 |
| 七 番 阿波連宗光 | 八 番 金城鍛助 |
| 九 番 上岡祥太郎 | 一〇 番 照屋林剛 |
| 一一 番 平良伴藏 | 一二 番 辺立名朝保 |

一三番 根路銘安昌
 一五番 前田光信
 一七番 前田福笑
 一九番 宮城壽福
 二一番 玉城美五郎
 二三番 島袋正弘
 二五番 山城宗喜

一四番 山城善光
 一六番 平良精永
 一八番 前田善秀
 二〇番 平良真次
 二二番 宮里金次郎
 二四番 大嶺深水
 二六番 宮城正行

別紙議案審議ニ付ル前ニ今回ニ限リ村長
 ガ議長トナル日ノ公文書ヲ朗讀シテ諒解ヲ
 得議長席ニ着キ先ク署名人ニ就テ如何
 ナル方法ヲ決メルカヲ向フ

審議舉ラヌルカ立前ニ議長指名テ如何
 ガテスカ

全員賛成ヲ唱フ
 議長 全員既賛成トスルカ私カヲ指名致シス
 シテ平良伸藏議員(二番)山城宗喜
 議員(三五番)ニ願ヒ致シス

議長 一七番議員入場
 一應議案ヲ朗讀サセマス
 神山敦三書記才一號議案才二號議案
 ヲ朗讀ス

議長 才一號才二號議案関連建テマス才一括
 審議シ、ドウテスカ

七番 別々ニシテ載キテ一本人リ解ラナイ

八番 顔モ知ラズニ同意スルトバトモナカシ

私モ同意見デス序ニ履歴ヲ發表シテ

議長 別紙ニ依リ履歴ヲ朗讀発表ス

才一號議案ニ何カ意見ハアリマセニカ

十番 本人ヲ見タリカラ案内ニテ下サイ

議長 書記ニ案内サセル

議長 高良一雄ヲ紹介ス 本人^様ヲ後退場

二五番 人格経テ識見共ニ優ク居ラレ

高良サニテ私ハ最適任ト思ヘ才一號

議案ニ同意致シマス

議長 只今同意カ即座トラスガ外ニ異議アリ

アセニカ

賛成 賛成ト唱フ

議長 萬場一致即賛成トスカラ同意ト決定

トクシマス

書記 才一號議案朗讀

議長 履歴説明、後異議有無ニ問フ

全員異議ナシ賛成ヲ唱フ

議長 以上、全員同意トスカラ確定議トシマス

議長 休會ヲ宣ス(時刻三時四十五分)

午後三時議長閉會言宜之初議會於此
慎重！審議二好三謝意言表三閉會引續
十懇談會三心（三町五合）
右議事、與未正確三三相違了也、

正午三月八日

右署名人

山城宗喜

平良中藏

文庫第三七番
120(1)三十一

廿七 日

各村議會委員發

由村議會內定通知，件

三月十九日午六時本村役場 三茶三村議會開
催約之事宜 即召集下之(市)週知申七
事

記

一 議事

1. 中等學校設立之件

2. 議事內(市)部內設置之件

二 報告

暫定平糶編成之就

三 其 他

村議會各部別常置委員林林總總

(一) 概要理由

終戰後加之村長選舉及議員、選舉、執行、從事、
 政治形態、了脫却、漸、民生化、道視、之、之、之、之、
 之、之、村內興辦、代表者多、且、各層、需、者、指、導、者、
 之、之、構、成、之、之、議、員、之、之、議、員、之、之、議、員、之、之、
 連、之、各、部、內、別、之、委、員、之、常、置、之、村、行、政、重、要、之、
 之、之、之、審、議、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
 力、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、

(二) 大正四年三月九日村議會、決議、基本議案內、九、
 記、部、內、別、常、置、委、員、之、事、。

一、經濟部

1. 村予貸與之件內、
2. 租稅之件內、
3. 配給及供出之件內、
4. 其他、

委員名	一、香、	石田陣香	二、香、	大谷銀水
委員名	八、香、	金城銀次	三、香、	宮田金次郎
委員名	五、香、	宮城守福	九、香、	上野定太郎

二、產業部

1. 農業之方針問題 (南三、善光、信濃等)
2. 林業之方針 (杉林、松林、山林保護等)
3. 工業之方針
4. 水產業之方針
5. 其他產業之方針問題

委員名 委員長 二番 玉城 三番 友下 四番 山口 五番 池田 六番 根路 七番 水野

八番 野田 九番 尾形 十番 照尾 林則

十一番 島家 十二番 大島 十三番 阿波 十四番 遠家 十五番 近家 十六番 網家

三、教育文化部門

1. 學校教育 (初等、中等、高等)
2. 社會教育
3. 文化問題
4. 其他教育文化之方針問題

委員名 十四番 山城 善光

十五番 三番 宮城 六番 友下 七番 山口 八番 池田 九番 野田 十番 照尾 十一番 島家 十二番 大島 十三番 阿波 十四番 遠家 十五番 近家 十六番 網家

十七番 宮城 萬田

四、社會事業部

1. 貧困者、救濟、福利之方針問題
2. 社會福利問題
3. 其他社會福利之方針問題

委員名 其他社會事業之方針問題

委員名 十六番 平島邦家

委員名 十三番 宮田金吾

委員 五番 堀尾林保 十六番 堀田福次

五. 衛生部内

1. 公衆衛生 二六〇問題

2. 診療所病院 二六〇〇〇

3. 其他衛生 二六〇問題

委員別 六番 平島邦家以下 二番 尾島良次

委員名 二番 山城守重

五番 堀田天信 十六番 堀田善吾

(三) 各部内各議員、推選 二〇〇委員名之會

(四) 各部内二層之重要問題、審議 必受之每一村
故に各部委員同委員召集の行

村議會各部委員會機構表

(一) 提議理由

終戰後乃由村長選舉及村議會之選舉がはじかれ
 來り改定され、脱却漸く民主化の道程に入るとす
 然るに明き村内興隆の根柢を以て且又各層の最
 高指導者として構架する機關を以て議會内の村
 行政部(行政)と各部(各部)とを以て之を以て
 村行政の重要問題上固く其の審議檢討を為し指導
 の立場に於ける努力は以て村行政の健全なる
 を期せんとするものあり

(三) 九月九日村議會の決議案を以て各部向別委員を以て

一、總務部向

1. 村予備金に関する問題
2. 租税に関する
3. 配給及公共に関する
4. 其他總務に関する

委員、一馬前田陳永乃 二高木大次郎 深水
 三番金藏敏助(兼議長) 丸高邦太郎 福
 丸高上向祥太郎 寺島平良 藤原

二、産業部向

1. 農業に関する問題 (南野高産増産等)
2. 林業に関する (杉木採山保護等)
3. 工業に関する
4. 水産に関する
5. 其他産業に関する

查員名 ① 王 王 王 王 王 王 (要史書)

四 高 山 口 忠 誠 於 十三 高 根 政 鐵 男 昌

三 高 忠 誠 於 十 高 忠 誠 於 則

三 高 忠 誠 於 七 高 阿 波 達 崇 光

一 高 忠 誠 於 保 二 三 高 忠 誠 於

三 教育 部 內

1. 學校教育 (幼稚園 初等學校 中等學校 高級)

2. 社會教育

3. 文化事業之調查問題

4. 其他教育文化之調查問題

查員名 ② 王 王 王 王 王 王 (要史書) 十 高 山 王 善 光

十一 高 王 王 王 王

二 高 王 王 王 王

四 社會 事業 部 內

1. 貧困者 保護 教育 之 調查 問題

2. 衣食住 問題

3. 災區 援助 之 調查 問題

4. 其他 社會 事業 之 調查 問題

查員名 十 高 王 王 王 王 王

五 高 忠 誠 於 保 二 三 高 忠 誠 於

十 高 前 田 福 安

五 衛生 部 內

1. 公衆衛生之調查問題

2. 檢驗所 病院 等

3. 其他 衛生 之 調查 問題

查員名 王 王 王 王 王 王 (要史書) 十 高 王 王 王 王 王

二 高 王 王 王 王 王 十 高 前 田 善 光 十 高 前 田 善 光

(三) 各 部 門 之 議 會 之 提 議 之 件 之 查 員 之 名 單

(四) 各 部 門 之 議 會 之 重 要 議 題 之 查 員 之 名 單

村 長 及 各 部 門 之 重 要 議 題 之 查 員 之 名 單

第二回村議會(議事録)

日時一九四二年三月十九日午前十一時

出席三
缺席三(三九番)河邊連宗光昭屋林保工同祥太郎
書記任命(神山敦三)
議事録署名人議長指名、聲左記議員二人

宮里金次郎(三番)照屋林三(三番)指名ナリ
諮問事項「移此「中等學校設立」前議會
時機尚早ナリト意見一致ラミタシテ文教部当局ト、接榘
経過報告ヲス

- 設立、主不在針
- 一中心地ニ村一校、独立校
- 二在籍其他、關係ヲ併置校
- 三通學巨高ニ依リ併置校
- 四在籍二名以下、初校兼中等學校、併置校
- 五學校敷地校舍、見込ニ不適合、併置校

- 設立、主不在理由
- 一世界、教育趨勢ニ鑑ミ
- 二心理學の立場カラ
- 三凡テ、者ニ凡事、義務教育
- 四觀念教育ヲ実践的教育ニ
- 五豫算兩方カラ

教科書、筆文教科長、幹旋ヲ日本ヨリ十力冊ヲ與テ予定
認可申請、三月二十日迄ニ認可、四月末迄ニ可能
校長教頭、二十四日迄ニ任命予定
実校生ヨリ高校(編入試験可)中等男女校三年(編入可)
又中等學校研究科ニ可

教員配置、適所適在
教員數、生徒五人ニ村一人半、割

一諮問
本村ニ独立校一併置校ニ說置、文教部ニ對シ意見如何
議長トシテ、文教部ヲ至當ト思フ
是屬独立校ト併置校、相違如何
議長独立校ニ專任、校長及教頭併置校(兼任初校)說偏不明

四番 経営経費就て説明を欲し
議長原則として備品等、文教郡営善費、工務取が負担
可とするに依存、トウカト心カレ

四番 独立校と併置校、校長監督自権如何
独立校長が初等校長に對し監督自権あり併置校、兼職

九番 塩屋校上之文教系を査定ス
四番 本問題、各校區感、信多如何

議長、各学区毎意見ヲ纏メテト動議ホアリクスホ
置成(之々)爲シ議長休会ヲ宜ス(于方下付二十五分)

議長開會ヲ宜ス(二十時五分)
津波校塩屋校長如兼職、併置校、大塩味校独立校
文教系を査定、議定議トス

九番 意見ヲ申出テサテテ載キマス
敬職員優遇、方法トシテ本人及扶養家族ヲ非家族扱ニ
シテ欲シイ、後揚交員、本人が分

議長 何共、校園、諮ラ村一同トシテ善處ニタイ (村會希望トシテ)
二番 設置ニ際シ敬職員編成、本棟兼質、向七期意見、三世頃ニタイ

議長 御意見取テ思ヒマス、教員、村内交流、地方面力ニモ考慮
シ極力善處ニタイト思ヒマス

(二) 諮問
議長 會内於ケル部向設置ニ就ク
三番 此問題、部向ヲ設置シ常置委員制ナリヤ

議長 ソウシタイト思フ
二番 当向、腹案、アハ六取リ度

経済部 (配給、供出、村總管全般) 前田 康、大塚 深、水 金、磯 敏、功 宮、城 善、通 高、渡 泰、記
産業部 (農林、工、水、其、他) 美 田 忠、次 部、林 則、林 三、正 邦、宗、光、朝、保、定、白、
教育文化 (學校、教育、社會、教育) 善 光 伸、藏、心、行、萬、昌、白、
保健事業 (保健、衛生、社會、全般) 精 永 金、次 部、林 保、福、安、
衛生 (公衆衛生全般) 藏 本 部、善、次、宗、善、光、信、善、新、

四番 從來、議會ニ部向設置ナリヤ其、効果ガアツタカ、有名無
職長 職員ニ於テハ、部向ヲオシテ、
職長 此、今、部向ニ對シテ、三番、敬職員、方、非、御、願、ク、致、シ、マ、ス

會 過、去、於、テ、常、置、制、ナ、リ、カ、三、番、員、ヲ、概、制、シ、テ、
縣、會、故、テ、(美、田)ノ、敬、下、ヲ、兼、會、ニ、諮、ラ、ク、

一審 消極的、不十分積極的政治化を達成
 一審 部同設置上、能同機関より執行機内へ運用
 議長 後者ヲ採リタト思ヒニ職務ヲ強ク進退急シク
 一審 村政ニ與ルル不十分、專向的配遇ヲ達成
 一審 部同設置ヲ達成職務權限ヲ成文化シテ欲シ
 議長 他ニ異議アリタトシ
 (異議ナシト唱フ)
 ソレハ各部同長ヲ各部各ニ決メ下サシ暫ク休會致シテ
 一時一〇分

議長 閉會ヲ宣ス (一時一五分)

総務部	金城 敏助
産業部	金城 善五郎
教育文化部	吉城 山行
衛生部	宮里 聖次郎
	山城 栄喜

(休會)

議長 決議要員採用難ニ半、優遇ニ就キテ希望ニ申エゲシ
 一週ニ日、増産休ヲ與ヘタシ、事務ニ支障ナシ限リ、部員民不誤解
 也ナリヨニ希望スル共ニ非公式ヲ認めテ欲シ
 一審 他何ニ文化生事ヲ採用ガシテ居ルガ本村採用、意思アリヤ
 議長 文化生事は非過キタリ私政策ニ聲援シテ通リテ、豫算トシ
 一審 過日即収入後就任、候補ハアリタシガ課長、登用ハラフテ居ル
 前候補課長ニ長當院、理由テ退職後任ニ當り候補課長ヲ度
 務課長ニ社會事業主レ、社會事業課長ニ産業課長ニ當ル
 課長ニマダ補充シテナシ

一審 全般的に戦前道徳ニ復歸シ生活權亦皆達成如何形式的ニ言フ
 樣能力の操縦リヨ本位ニ吏員道義的服務規律、遵守ヲ望ム
 議長 御意見ニソレバ、努力ニマシテ將來村民負擔ヲ考慮シテ金員補充ヲ
 見合ヒテ居ル

一審 他何ニ文化生事ヲ採用ガシテ居ルガ本村採用、意思アリヤ
 議長 文化生事は非過キタリ私政策ニ聲援シテ通リテ、豫算トシ
 一審 過日即収入後就任、候補ハアリタシガ課長、登用ハラフテ居ル
 前候補課長ニ長當院、理由テ退職後任ニ當り候補課長ヲ度
 務課長ニ社會事業主レ、社會事業課長ニ産業課長ニ當ル
 課長ニマダ補充シテナシ

一審 吏員優遇ニ課員成、事務ニ差支ヘナシ限リ、食糧増産ニ
 一審 食糧増産ヨリ救フ上ニシテ一級民ニ誤解ナシ限リ、非撤廃ナシ
 也得ルニ、角産ヲ妻ニシヨリ方法ニナシカ、事奉ナシナシ
 非農家負担ニシテ、増産休トシテ休、ニモ非道者ノ志
 ハナシカ、後場ヲ引テニシテ、作ルニ

歳長 留身ニスル去々 息テナイ 一週 同ニ 日 殊ニ 農會 警期

一 審 事務ニ 支障 ナイ 限リト 申シテ 勤務モ 直ニ 面自ニ 増産ニ 意 面自ニスレバ 一般ノ 拙解ハ ナクナルト 思フ

二 審 校名 意見ガ アリシタガ 終有 若 拙ガ 起因ガト 思フ 明朝 化シタ 感情ニ 一 待遇ガ 悪イカラ 分ル ンテ 事ハ ナク 優遇シテ 三人分モ 一人テ あり 拙ク 決意テ ヤツテ 世々イタ イ 補給% / ラ 上ルカ 典 業 休ラ 典ニルカ 柳下 牛(業 能シテ 吏員ノ 料地ニ 未モ 定償 銀テ 耕サセルカ / ノ 方法 地何

三 審 公 令ノ 意見ニ 理ルカ 實際 問題ニ ナツタ 場合 耕作ノ 之ヲ 入 多 校 多用 ナル 故ニ 週一 日ニ 可ト 思フ

一 凡 審 裁員ノ 意見ニ 無 無 構テ スガ 登食 字ニ 就イテ 公有 地 ヲ 利用シテ ハ 如何ノ 非 農 家 報シニ 可ク ナイト 思フ

一 概 長 登食ノ 事ニ 觸ルタニ 一 部ノ 方ヨリ 申上ケタト 思フ 平ニス 二 審 吏員ノ 優遇ニ 賛成

一 審 ソレハ 地 村ニ 不 評判ニ 失敗シタ 例ガ アルカラ ドウカト 思フ 村 農 業 然ル 子 豚ノ 優 劣ハ 此ノ 一ニ

一 審 三 審 裁員ノ 意見ニ 反對シマス 一 週 一 日ト 登食ノ 支給 程度ニ 事 務ニ 必力ノ 余力 ヲ 増産ニ 勵メ 世々イタニ 登食ニ 拙解 ナイ 始

收 入 報 告 暫定 豫算 并 出 示ノ 村 裁 會ニ 提 案スル 事ヲ 指 示 示 依 報 議 告ヲ ナス

閉 會 ヲ 宣 ス (午 後 三 時 . 五 分)

右 議 事 録 末 心 地 ニ 一 相 違 (ア リ マ セ)

一 九 四 三 年 三 月 十 九 日

署 長 知 人 照 屋 里 金 次 郎 (金 次 郎) 之 (照 屋)

一九二九年十月十日午前十時 於收場會議室

第三回村議會議事要項

主席七番 二番 出席二四名

書記任命 神山 庶務課長

議長 議事録署名 如何なる方法トトク
如尾林之様寫 指命シテト金城 敬助 議員

議長 提案議案 今村向題 其他トアリマスガ其他

ヲ先進メタト思ヒマス

一本町村長念經過報告

議長 一本町村長念經過報告

A. 一本町村制廃止 (促進)

B. 知事民政議員 (公選促進)

C. 公職者待遇改善 (増奉 物資ニ依テ過ラ求ム)

D. 臨時食糧對策 (各團體ニ供出 米芻ヲ中止)

E. 醫料療育料禁止 (研究 余地ニ此ヲ保留ス)

F. 自由経済促進 (至急 各町自由経済 早急実施)

其他 家畜 福利 配車 牛 養志 以上 商 必 于 敷 料 禁 止

排水ニシテ 問題等ガアリマスガ 時間 都合ニ來ル十三日 所

村長念會議スルニトナリマス。以上四月二十日 縣 市 所

村長念經過報告教ヘマス。次 議 同 事 改 ト シ

山林保護取締強化 就リテ 案 議 後 ト 及 ビ マス 終

戰後 山林 瘠 荒 甚 ダ シク 廢 廢 甚 堪 (ナリマスガ アリマス)

村 復 興 途 途 止 ヲ 得 知 リ マス 以 外 一 般 需 要 材

施 事 案 三 區 伐 採 禁 域 以 外 濫 伐 ヲ 防 止 取 締 強 化

セトス 尚 南 部 地 民 政 府 指 示 ニ 依 リ 施 業 計 画

第 三 次 障 害 程 度 下 リ マス 一 應 保 護 計 画 設 明

サセマス 島 家 技 手 説 明

係 本 村 總 面 積 三 三 七 町 村 邊 亦 地 二 七 町 五 官 有 邊 地

機長 喜心之タ

二高 浦經國題トシ凡ク此面カウ土地興テ獎勵スルニ食カ
既耕地トモ十分對照シテ何ニモ氣跡、ナク様。計
画ニテ欲シク、ノ才木ハ現死萌芽狀態ニテハ二十年
後ニテケレバ利用價値ナキト思フ現場ラモ一度調査
シテ播種面ニ振向ケタラト思フ。然モ氣肥料ニテケレバ

後 播種面ニ振向ケタラト思フ。然モ氣肥料ニテケレバ
他部落ニ本件ト類シク例ナキヤト向

五 大保テハ一人当リ五。坪ニ定リナク増ヤシホシ
係上ニ針至ナキヤ

係上ニ針至ナキヤ
同軌ト思ハル

同軌ト思ハル
同軌ト思ハル

同軌ト思ハル
同軌ト思ハル

同軌ト思ハル
同軌ト思ハル

同軌ト思ハル
同軌ト思ハル

同軌ト思ハル
同軌ト思ハル

同軌ト思ハル
同軌ト思ハル

同軌ト思ハル
同軌ト思ハル

同軌ト思ハル
同軌ト思ハル

同軌ト思ハル
同軌ト思ハル

ニテモ討議例ニテハ之様ニ進メテ亦一
機長家屋復興與森林ニ對シテ、弾力性ヲ持タシムル
入林許可法ヲ答フルニ本計畫、根本的方針

一、森林問題ニ對シテ注意シ、將來、移民問題、自然
的ニトシテ思ハレ、救済南南經、多ク伐採シ、初期
目的ニ達セザル場合、等々思ハレ、如何ニモ救済努力
面ニテモ相應シ、十施設ヲ事進メ

機長、本年、トシテ本計畫ヲ進メ、中、南經期間
、五年、完了後、森林、亦、トシテ、中、南經期間

二、亦、道ニ、試メ、志同シ、トシ

林間道路、本村ニ、從、道、路、新、設、シ、以、テ、

人生、利、便、ヲ、得、ル、意、義、ニ、大、キ、ト、シ、テ、意、義、ニ、

新、設、道、路、(亦、新、道、路、) 通、利、シ、動、力、使、用、及、現、在、

人、間、力、ヲ、當、分、不、可、能、ト、シ、ト、拒、否、サ、シ、テ、林、道、

新、設、予、定、復、興、補、助、金、ノ、目、的、ト、シ、テ、意、義、ニ、

從、新、道、路、中、指、意、義、ヲ、シ、テ

林、務、係、新、道、路、新、設、補、助、ノ、目、的、ト、シ、中、西、米、各、一、

二、年、八、回、補、助、シ、補、助、金、五、六、回、ト、シ

三、面、從、新、道、路、新、設、シ、猪、害、被、害、減、少、シ、安、

ク、猪、害、防、止、シ、且、地、力、ヲ、以、致、ト、思、ハ、當、分、

二、討、議、シ、テ、

係、村、通、リ、本、年、度、大、工、又、上、曉、波、次、年、度、復、

波、ト、シ、テ、田、嘉、里、不、定、ト、シ

序、田、倉、議、會、出、答、シ、テ、復、興、村、從、來、許、可、

制、シ、入、林、亦、要、要、ク、支、ト、シ、中、南、經、期、間、

他、村、撤、出、不、許、可、方、針、ト、シ、中、南、經、期、間、

機、長、亦、力、進、亦、地、別、報、ト、シ

一、山林園藝ニシテハ、金道、鐵道、由意見ト爲
等ニ據ルニ於テハ、地、利用、地、ニシテハ、統
テ、目、生、活、費、カ、カ、ラ、ト、シ、ク、場、見、山、ニ、早、業、類、裁
培、等、針、画、ナ、キ、ヤ

二、園藝係、係、ニ、カ、ラ、テ、別、針、画、ニ、シ、テ、ハ、
三、各、級、道、路、ト、林、道、ト、別、個、充、義、ヲ、持、テ、ハ、
而、方、針、ニ、合、セ、テ、期、望、シ、タ、ク

一、林、目、下、欠、乏、ク、必、要、ナ、シ、ト、思、フ
二、各、級、道、路、地、拂、下、テ、早、業、ニ、實、施、シ、テ、ハ、
係、成、林、後、取、扱、其、他、各、級、上、實、施、シ、テ、ハ、

三、各、級、林、收、入、ニ、テ、手、数、料、ヲ、徴、收、ス、ル、ハ、
鐵、道、局、所、業、何、況、ニ、シ、テ、ハ、各、新、林、ヲ、中、心、
ニ、シ、テ、實、施、シ、テ、ハ、

一、各、級、林、收、入、取、扱、統、一、シ、テ、早、業、ニ、實、施、シ、テ、ハ、
二、各、級、林、收、入、取、扱、統、一、シ、テ、早、業、ニ、實、施、シ、テ、ハ、
三、各、級、林、收、入、取、扱、統、一、シ、テ、早、業、ニ、實、施、シ、テ、ハ、
山、林、係、係、取、扱、統、一、シ、テ、早、業、ニ、實、施、シ、テ、ハ、
山、林、係、係、取、扱、統、一、シ、テ、早、業、ニ、實、施、シ、テ、ハ、
山、林、係、係、取、扱、統、一、シ、テ、早、業、ニ、實、施、シ、テ、ハ、

本、林、業、係、係、取、扱、統、一、シ、テ、早、業、ニ、實、施、シ、テ、ハ、
係、成、林、後、取、扱、其、他、各、級、上、實、施、シ、テ、ハ、
係、成、林、後、取、扱、其、他、各、級、上、實、施、シ、テ、ハ、
係、成、林、後、取、扱、其、他、各、級、上、實、施、シ、テ、ハ、
係、成、林、後、取、扱、其、他、各、級、上、實、施、シ、テ、ハ、
係、成、林、後、取、扱、其、他、各、級、上、實、施、シ、テ、ハ、

三、各、級、林、收、入、取、扱、統、一、シ、テ、早、業、ニ、實、施、シ、テ、ハ、
鐵、道、局、所、業、何、況、ニ、シ、テ、ハ、各、新、林、ヲ、中、心、
ニ、シ、テ、實、施、シ、テ、ハ、
鐵、道、局、所、業、何、況、ニ、シ、テ、ハ、各、新、林、ヲ、中、心、
ニ、シ、テ、實、施、シ、テ、ハ、
鐵、道、局、所、業、何、況、ニ、シ、テ、ハ、各、新、林、ヲ、中、心、
ニ、シ、テ、實、施、シ、テ、ハ、

議同贊成

長休會致之下 冬時二十分
開會日宜下 右一分

中登

提案 本村の村問題ニ就テ

議長 此の経過の中止が又(別冊理由書陳情書朗読)
去年五月二十日控訴以來、正行會の本問題ヲ取
上テ以テ、各々之趣ト、接訴狀況ヲ詳細報告ス
ル知ルル以テ、此の通りガ本に足ラニテ、

開會者力ニ挽回シテ欲シ

在る今村問題、経過報告ニ於テ、本村の意見
又月日各村委員會ニ於テ、本村ヲ承認セシメ條件ヲ不
クシ、朝議(控訴約書)本問題ヲ其終放棄スル
コト、内題、性急上ニカセ、思案ナク、本村後生
ニ希望スル所ナリ、未解決、限ナク、如何ナル場
合、民心若クナラザレバ、定撤スル道、如何ナル
誠意及上ニ持テ、決意シ、親心ヲ示シ、和親ニ展用ナ
ルニ裁キ、新村トシテ、所願シ、民政府、意志ヲ
打テ、承認スルコトヲ報告シ、下サシ

議長 此等之村七トシテ、残ナク、諸問題ヲ討テ、如何
ニ方針ナリ、改撰トシ、所願ナク、下ナク、
三村、分村、無謀トシ、逃答シ、三村場合、確ナク、

答 係多部識アリ
條回、陳情、結果報告ナシ

三為 経過、既ニ中間報告セリ、要領之知、和子到
知事ニ送リ、陳情セシメ、當班(舉)用條下、北ノ校
ヲ、理由ニ送、答了、後、處、人、旨、回答アリ、タリ
民政府、意向、各村、經濟、實踐、三照、分村、赤字、實
關、所、村、憂、了、無、大、ク、合併、セ、ト、北、方針、ナリ、ト

軍政府も亦分村ヲ認メガル方針ナリト 次ニ選挙ガ
延ビシタテ實現出来ルカ出来ナイカヲ 部長ニ迫リタ

カ 確答ヲ得ナカク 大体以テ通シ接洽結果ナリ
一番 分合報告ニ補足ス 合併分村ニ就キテ、堅忍ヲ
終ラズ後者慮ス不副知事、言明セリ

二番 二分村カ三分村カ
三番 三分村トシテ運動ヲ展開スルカ二分村トシテセカ
運動方針ヲ認ツテ欲シ

議長 只今、一丸ガ、動議如何ナルモノナリヤ

三番 三分村、問題ヲドウスルカ

一 第 請願中ニアルカ、好時期ト思フカ、極烈ニ運動ヲ
展開シタイ

議長 税制、分村制等行政的ニ政府ニ多忙、時期ナリ
ニ至ルニ武陳情書ヲ提出シテ、民政府ニ送付シテカ、ト、
意向ナリニ、應早メニ陳情書ヲ通リ續ケタイ 若シ三分
村ヲ受附ケタイ場、分村ヲ陳情シタイ、何故ナリト云
事ハ村民、總意タカク誓約書ニモシアルカ、強カ

十属同ニヨリ完撤シタイ
一番 緊急動議ナリ 休会ニ欲シト 孫言ニ際ニ重ク

議長 一番 議案、動議ドウデスカ 賛成ヲ唱フ

二 暫ク休会致シマス 一時五分

議長 開会ニ宜クニ時
一番 本問題、村民、總意ニ依ル結果ナリ、陳情書、

通リ五分村ヲ進シタイ
二番 私人多數決ヲ敗トカ、ト云フ、抑力ニナリト云フ、
何処迄ニ抑力ニ目的、良途ニ邁進スル決意ハ、此カ
個トシテ、意志タカク表明シテオカシ

大畧 三三制が不可此十三三制の急部ニテイハキク
此際實現シテハ理由者ニテアハルヲ子々孫々ニ
シテ終ラズ故抑力ヲ存望ス

九畧 三三制ニ對シテ各地方之各區域カニ交渉
要領ヲアゲテ如何

識者トシテス 三三制ニ對シテ 贊成ヲ唱フ
三三 民政府、機構改革(選挙等)ヲ速進シタドシ

進)トシテ今亦思未ク力ニシテ三三ニ對シテ
盡クシテ結果タカク推約速進シ三三ニ對シテ

三三ニ對シテ良ク見通シカニ力ニシテ即時ニ三三
急部ニテト思フ 三三制ニ對シテ絶対權僞等事

案トシテ三三制ニ技巧ヲ用ヒテ及ビ反省ヲ促ス
トシテ急務要領ニ在リ要領トシテ如何

議者 若シ要領トシテ事故、陰謀トシテ其ノ己カク思フ
項トシテ未ク外村トシテ急務、際民政府、新合カ

同カクニシテ力
三三 交渉日時ニ對シテ一視ニシテ

識者 團會ニ對シテ 贊成ヲ唱フ
三三 交渉日時ニ對シテ一視ニシテ

三三 交渉日時ニ對シテ一視ニシテ

三三 交渉日時ニ對シテ一視ニシテ

三三 交渉日時ニ對シテ一視ニシテ

三三 交渉日時ニ對シテ一視ニシテ

三三 交渉日時ニ對シテ一視ニシテ

六月十二日午前十一時三十分(十二日午後)
第四回村議會 於波場合設置

出席 七番 一七番

出席 二四番

議長 如波 收 入 役 長 廣 務 課 長
議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事
議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事
議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事
議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

議事 議事 議事 議事 議事 議事 議事

一、高懸、五月以上、上、下、次、上、下、算定、意、志、内、
國、際、地、区、打、七、金、三、於、レ、申、合、セ、上、下、リ
中、南、部、地、区、モ、ソ、方、針、リ、ト、民、政、府、係、員、
能、明、ア、リ、タ、リ

二、高懸、延滞金、徴收、大、法、十、七、カ

三、高懸、延滞金、徴收、之、方、が、不、良、ト

議、七、延滞、目、方、字、之、如、何、ニ、ス、ル、カ

目、方、十、年、が、際、當、ト、ス、意、見、多、數、ヲ、決、定、ス

① 本、修、例、民、政、府、認、可、ヲ、受、ス、ル、カ (然、リ)

三、高、第、四、条、百、分、百、上、下、ル、が、其、後、諸、税、同、額、ナ、リ、カ

又、同、額、ヲ、徴、收、ス、ル、意、志、ナ、リ、カ (不、明、ナ、リ)

五、高、第、十、条、場、之、区、出、方、村、長、ニ、報、告、ス、ル、カ

議、七、其、方、法、不、可、ト、思、ハ、ル、カ

四、高、延、中、ニ、其、他、税、が、課、金、ト、見、渡、ス、ル、カ

收、入、家、屋、税、所、得、税、營、業、税、課、税、中、心、

売、上、税、附、加、税、契、税、ナ、リ

議、七、十、条、場、之、際、急、ヲ、受、ス、ル、際、村、長、ニ、飛、越、シ、テ

是、コ、ト、シ、テ、後、議、會、承、取、ヲ、得、ル、事、ト、ス、ル、思、ハ、ル、カ

四、高、數、額、上、諸、税、相、違、ア、リ、カ

戶、數、割、代、リ、ニ、寄、附、金、ト、ナ、リ

六、高、可、耕、地、總、恒、久、的、ナ、ル、カ

將、來、山、林、原、地、其、他、地、租、ニ、變、更、ス、ル、ト、思、ハ、ル、カ

議、七、前、ニ、意、見、ア、リ、マ、セ、シ、カ、中、意、見、出、具、議、ナ、リ、格、ニ

ス、カ、ラ、本、議、案、確、定、議、ト、シ、テ、差、支、ハ、ア、リ、マ、セ、シ、カ

金、更、異、議、ト、シ、テ、可、決、

議、七、第、四、條、書、記、朗、読

收、入、法、(參、見) 本、案、國、際、地、区、七、金、共、同、調、整、方、案、之、

五、上、リ

言出た行記明書、取扱、ガルヤ (巻終ニ取扱)

歳七第地院様案ニ討、所置議、リ、コセ、カ

異議ナシ、進行、ノ、貴、ノ、タ、イト、一、夜、不、確定、議

トス

機案第ニ旅書規朝院 助教(巻終) 教司別紙

説明及別紙、以政府豫算、編成方針、ヲ、説明、ス、
從、紅、蓋、心、ヲ、以、別、紙、ニ、以、リ、説明、ヲ、了、シ、中、登、下、議、志

由、合、ラ、宜、ス、午、後、一、時、十、分、九、番、退、場

議、去、南、合、ラ、宜、ス、午、後、二、時

、負、担、ニ、就、キ、簡、易、ニ、説明、申、上、ゴ、ス、從、来、ア、リ、ク、改、政、府

補、助、金、ガ、皆、無、ト、増、俸、ノ、タ、メ、一、般、員、托、ト、ス、ル、制、度、

半、日、勤、務、ニ、限、定、シ、増、俸、ヲ、控、へ、ト、ス、文、化、主、事

、主、要、性、ニ、鑑、ミ、之、月、ヨ、リ、適、此、者、ヲ、身、ニ、配、置、セ、ト、ス

林、務、課、他、五、村、ハ、亦、改、策、主、要、性、ノ、款、員、カ、ラ

少、要、ヲ、痛、感、サ、シ、テ、民、政、府、ノ、承、認、ヲ、得、テ、ア、リ、

ス、テ、左、林、務、課、承、認、ノ、タ、メ

國、負、担、金、ハ、強、制、金、附、形、ナ、リ、其、約、半、額、ガ、制

度、國、費、ナ、リ、制、度、ニ、文、化、面、一、般、制、十、七、五、萬、圓、ハ、

教、育、負、担、ス、ル、ガ、心、理、論、ト、思、フ、日、本、ニ、テ、義、務、教、育

ヲ、テ、カ、ラ、授、養、料、制、ヲ、經、営、シ、テ、来、ル、多、額、補、助、ガ、ア、リ、

出、存、存、在、ス、現、況、ヲ、如、行、ス、ル、カ、自、減、ヲ、以、テ、先、不

諸、施設、整、備、ニ、重、要、ヲ、覺、テ、國、費、ニ、三、割、ヲ、感、之、セ、

タ、リ、整、定、必、見、ト、シ、テ、貴、附、于、經、営、ス、ル、二、十、二、萬、圓

永、久、的、ニ、考、慮、ヲ、必、要、ト、ス

為、總、務、的、ニ、案、議、ス、ル、中、款、順、ニ、セ、ル、カ

議、中、款、順、ヲ、進、行、シ、マ、セ、

為、林、務、課、規、定、ニ、依、リ、討、上、セ、リ、

議、出、然、ル、休、會、散、之、ト、ス、二、時、三、十、分

議事 開会 午後五時

主馬 八ヶ岳 七ヶ岳 増加 傾向 不況 不況 (開会)

議事 家賃 税 経費 学業 税 増加 増加 増加 増加

是前年度下 然没 如何 (予算 説明書 二二)

議事 休会 午後 五分

議事 開会 午後 五分

議事 議案 承 議 分 之 二

議事 第一 議案 承 議 分 之 二

議事 議案 承 議 分 之 二 確定 議 下

議事 議案 承 議 分 之 二 決定 議 前 十 三 日 決 議 分 之 二

議事 議案 承 議 分 之 二 決定 議 前 十 三 日 決 議 分 之 二

議事 議案 承 議 分 之 二 決定 議 前 十 三 日 決 議 分 之 二

在 議 事 要 領 相 意 有 二 也

在 議 事 有 二 也

在 議 事 有 二 也

第五回議會事録 八月二十時(分)

欠席三番五番六番七番四番二番

出席貳拾名

書記以命 事務課長

概事録 爲知人主識者指知り九番六番識

員に即缺の之開會を望す

書記概事録第一號一九四七年度登味村歳入歳出

決算を規定せんとすを朗談し番外(收入収)別

紙決算書に之を説明せり

議者 先此では款順で検討して貰ふ進行致し候す

二番 当初豫算の成立は何時歟亦り也 進更心豫算の時の
又此方針等に至即伺し候す

番外 当初豫算は民政府の方針に依りて成立したる昨年十月
現在に應付付付にそれ

進更心豫算は大作選挙意純國費が民政府補助
で賄つたのが町村支出に於ては理由は大きい

商況の見通しがつかぬ矣 支員増倍等もある

三番 当初豫算進更心豫算は民政府の指示によるものと
村議会に控つたか

番外 議會に於ては、承認を得ればよい方針とした

三番 商品代は是迄困難、利潤の一定限増修は固辭し具作的
條件は未だ不明

番外 結局補助金を示したのを追加更にした。民政府は十月の補助
金とこれを併したのが未だ原因と未だ不明

三番 商品代と利潤のより高に依り十月で決定した追加更に予算
を流上高に依り民政府は押へられたら未だ不明

番外 人の一人売上金を對照しより追加更に予算では元金の未だ
追加を認め利潤は認めない

三番 質問理由は繰越金が僅少で利潤が押へられたらその外に利潤
を止め置く方法があるか、材料費金として陳情する場合は
明確にして、申し提案があったら

未五款異議未しと多数唱ふ

異議未しと多数唱ふ

番外 救済交付金と外債収入未し

第一 救済の追加は

商品代で

第一 救済の補充予備金を利用して追加するは是迄困難が現
出帳簿で可なり

番外 株式が異議を呈す

機上 株式入金救済異議あり、増資分

金質異議未しと多数唱ふ

議長 これでは株主に特利何ぞ
 一言 株主全般に異議なく (全員の異議なくして唱ふ)
 議長 株主も御異議なくしては全般に検討し何ぞ
 三高 山林牧人の御協賛の意志あり也
 外 算定は基礎数字査定困難のため否不可
 三高 売上利潤の%如何
 外 食糧品の割合衣料品の割合靴品の割合
 議長 本議案基礎査定差支あり何ぞ
 全通賛成と唱ふ
 議長 これは第六號議案と確定議といはれ何ぞ
 議長 休會も宜す (午後一時五分)
 議長 是より閉會致し何ぞ (一時七分)
 〃 休會にして市町村長会の経過を申上げ何ぞ

議長 閉會も宜す
 議長 本日議會はこれにて閉會致し何ぞ (一時五分)

Handwritten text in Chinese characters, possibly a signature or a note, written in a cursive style. The text is difficult to decipher due to the cursive nature and the grainy quality of the scan. It appears to be a single line of text.

第一回村議會名簿

日時 西曆十月廿二日 禮拜 場所 本場會議室

出席議員 貳拾名 (一審議員 運到八席) 出席七審議員 (兩欠)

出席議員 代名 (席次順)

- 1. 前原春吉 2. 金城東吉 3. 照屋林之 4. 山田次郎 5. 照屋林深 6. 千代藏太郎
- 7. 久 8. 金城敏助 9. 前村太郎 10. 照屋林則 11. 千代中藏 12. 池田朝保
- 13. 根野重吉 14. 金城光 15. 前田光信 16. 千代精永 17. 前田福笑 18. 前田喜若
- 19. 金城福 20. 千代直次 21. 金城美太郎 22. 照屋金太郎 23. 島谷正弘 24. 千代深水
- 25. 金城善吉 26. 金城全行

會次第一

由町制第三條第三項 召集村長 金城敏助 開會 宣旨

由議長 出席議員 貳拾名 出席議員 貳拾名 會次第一 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨

村長 金城敏助 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨

村長 金城敏助 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨

村長 金城敏助 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨

村長 金城敏助 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨

村長 金城敏助 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨

村長 金城敏助 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨

村長 金城敏助 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨

村長 金城敏助 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨

村長 金城敏助 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨

村長 金城敏助 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨

村長 金城敏助 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨

村長 金城敏助 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨 宣旨

時刻午後貳時貳拾分

議表 用會を宣す 時刻午後四時 一高機入場
本議案は副議長(兼)書記の議案とする(投票用紙に副議長次如
速記の載せしむ 書記投票用紙配布(投票開始)
投票完了(否)に開票(是之に違ふは開票)に議案指 金面唱
是れは三五五二五二五五議案の書記を指し(開票開始)
開票の遅れも報告し(否)

書記 投票数三一票 議長宮田金太郎 議長
副議長 前田 武 議長 宮田 金太郎 議長
議長 菊池 敬之 議長 前田 武 議長 宮田 金太郎 議長
議長 菊池 敬之 議長 前田 武 議長 宮田 金太郎 議長
議長 菊池 敬之 議長 前田 武 議長 宮田 金太郎 議長

議長 菊池 敬之 議長 前田 武 議長 宮田 金太郎 議長
議長 菊池 敬之 議長 前田 武 議長 宮田 金太郎 議長
議長 菊池 敬之 議長 前田 武 議長 宮田 金太郎 議長
議長 菊池 敬之 議長 前田 武 議長 宮田 金太郎 議長

議長 菊池 敬之 議長 前田 武 議長 宮田 金太郎 議長
議長 菊池 敬之 議長 前田 武 議長 宮田 金太郎 議長
議長 菊池 敬之 議長 前田 武 議長 宮田 金太郎 議長
議長 菊池 敬之 議長 前田 武 議長 宮田 金太郎 議長

如君知人

栗 十
小田忠次郎

議長 議案第八號に於ては市町村制第六條第一項の規定
に依り議会の同意を得たるに於ては府令にて提議すべし
とあり(村長) 次知報告致し候す
田名里 是も金城の善氣嘉色も大山 一 討知城 是も
郡里群 (鏡波) 金城殿次郎 大兼 是も 宿原 神太郎
大倉 是も 平良 信 権 是も 大城 信三 上原 是も 昭 尾林 華
尾林 德田 是も 富山 全学 大橋 是も 志 嘉志 康寿
白 是も 大城 松 是も 志 是も 知 朝 是も 津 是も 金城 謙 是も
議長 是も 今 報告に於て御意見をありあつか

議長 是も 今 報告に於て御意見をありあつか
議長 是も 今 報告に於て御意見をありあつか
議長 是も 今 報告に於て御意見をありあつか

議長 是も 今 報告に於て御意見をありあつか
議長 是も 今 報告に於て御意見をありあつか
議長 是も 今 報告に於て御意見をありあつか

議長 是も 今 報告に於て御意見をありあつか
議長 是も 今 報告に於て御意見をありあつか
議長 是も 今 報告に於て御意見をありあつか

議長 是も 今 報告に於て御意見をありあつか
議長 是も 今 報告に於て御意見をありあつか
議長 是も 今 報告に於て御意見をありあつか

1. 在野者数	二六%	三三、四八、五二、
2. 可働者数	三四%	三九、四四、五八、
3. 資産		
A. 金融状況	二五%	二九、〇〇、五〇、 (交換金率)
B. 税割合	九%	一〇、四四、一八、
C. 家畜数	四%	四六、四八、
計	〇%	一六、〇二、〇〇、

可働者数は一〇、〇〇、〇〇、円差引

可働者比は二〇% 大六% 工業労働六% 農夫四%

三番 奉職者はどうなるか

三番外 奉職者は福と指示をせよ

二番 此の割当基準に對して研究程度に
 腰策を尊重し決定したか%を出したり、可働者数を
 決定した七月二日の人員、所管職員%の出方を具體的
 に同程度の

番外 (結) 所要時間は朝から晩まで%の出方は投資に依り

一。番 可働者数段階は僱人のみの標で可事業主はどうなる

二番 一割賃金より進歩的向上の方がよいと思ふ

三番 進歩的割当が金融状況高とかなる基礎数字もどう出したら

議七 吉方の即見出し何ですか (賛成の声多数)

八番外 予算の追加更生が政府立案中どうなるか局上生じは

九番外 金融状況二九、三〇、四一、七、可耕地三九、三〇、八、畜産数二二、八

豚四、五、一、山羊三、三、牛四、馬一、三、(但六月現物)

四番 委員の研究の結果と思ふべき基礎が不確かな感がある

金融状況二五% 税割合九%は経済的不安定の現況に鑑み

不動産に對する%より高率と思はれる

五番 金融状況、交換當時の率も金融状況に刻する割当は金率

した、當時の状態と現況とは甚だしい相違がある、家畜数

に%は僅少と思はれる、家畜奨励に支障あり、限り増地

番外 (結) 本割当基準は村と各邑の割当方法であつて各邑
 には適當な方法で割当しても可

- 一 講長 四番(四番)の御意見に對し如何か可か
金融狀況は交換金のみの対照でなく資本(金融税割合家畜)
- 三番 四番の意見も有らば通り金融狀況が畜産に占め此がれば
同支ふ。有力者(指建者)が殆んど所持金が少か
つた半面、家畜が増え、家畜に對する州は少くと思ふ
金融狀況見込等級困難(村として)だから家畜税割合は減
率と見ふし、個々の交換金の有無は個人で解決出来ると思
はれる。村として押入所が少く
三番 金融狀況は森じたり
四番 一番の意見より賛成。家畜を増したのが金体的%の上では
悪考慮し度い。一頭当りの基礎数字が不明
二番 概算は在帯当三三。月可働六五。金融百円に三三
本種、家畜頭数六。強にふる
- 一番 各都夜(割當あり)部夜は見込等級等の方が有るから
金融狀況を割當の対照と採用し、
これより賛成
- 一 講長 金融狀況を對照にする事、本意見が一致して居る様だから
%採り方を研究して頂き度い村として押入所が少くから
四番 金融狀況を半令止。在帯が多いから可耕地を増したら
家畜数に對する%は必過る。各邑で適宜でやたら
三番 家畜数は現存数に押入%を増したら
四番 金融狀況の可働者と三重負担上よりはおか。家畜との関連。
一 講長 金融狀況を自由商業望態を重々視すれば三番。六はれる
重復はしふと思ふ
五番 漁船建造者。収入は大急。經營者と個人。収入増減率が困
難におれば、各都夜は出まると思ふから金融狀況の項目を
設けた方がい
六番 一農民が在帯、可働、可耕地、家畜、と金ある。これを人頭的と
噴者の二に分したら
七番 此の案は村として各邑(割當する)基礎から五項目毎の割當歩
合は各邑で出来ると思ふ。村としてはこの項目は是非必要と思ふ
り、原案通りでいと思はれる。賛成の声あり

一巻
二巻
三巻
四巻
五巻
六巻
七巻
八巻
九巻
十巻
十一巻
十二巻
十三巻
十四巻
十五巻
十六巻
十七巻
十八巻
十九巻
二十巻
二十一巻
二十二巻
二十三巻
二十四巻
二十五巻
二十六巻
二十七巻
二十八巻
二十九巻
三十巻
三十一巻
三十二巻
三十三巻
三十四巻
三十五巻
三十六巻
三十七巻
三十八巻
三十九巻
四十巻
四十一巻
四十二巻
四十三巻
四十四巻
四十五巻
四十六巻
四十七巻
四十八巻
四十九巻
五十巻

本第一のことは六月の議會でも論議の歴史である七月三日の研究
のうたと思ふが六月の會の状況をどう思ふか
原則として村を直接に訪ねるが金に乏しい上村と部落の両面から
之を調査したいか
調査其他の困難を調査不可能な現状あり
調査不能はどの程度か之を採地も本村に含めて居る実情あり
建設省が材を負擔するが
公有林から採地民が有効に兩面的に利用して居るかどうな
調査して見たいか
面積に比例して平割当は不當と思ふ利用価値が各邑相違して居る
荒地調査の自信が有るか
部落が責任持て居るか調査する敬告をい運動も大にやる
林相を決定するか一平で受ければ村を同方法する意見だが
遊楽等を好む意は例外も村に認めかして協定をいけると思ふ
調査の意見同様実情は村自体で徴収して欲しい此の事には
之は先きの議會でも述べた
東京根拠地と大塚大塚と山根等は同様に場所を移る物収入は
学校側を除けば大塚大塚と山根等は同様に場所を移る物収入は
林産物収入が無くなるか被着は出来るか
公費は出来るか山を育成した方がいかに何れかにした
割当に意は持たず部落の分は村に配した方がいかに
地勢を将来に備へておきたいから村に適當に収入の道を講じて欲
收得区域の件は承知したがそれ以外の稜脊材に付してはどのする
一平割当は林相調査何れの方法に依るか
各邑の意は持たず受ければ極巨高を勸業したら
収入が...何れか二巻の方法よりも調査費用ほどの程度要するか
一邑の調査に約二名必要
経験者で調査すれば林相は見込が判然と不適もなうた
此の案は測量有と材料を、既に各邑割当が出来て居るから
林相調査だけより統制は較減出する
収入の割程をより結構なと思ふ
本村割当は収入を主として山林保護の目的が近巨高を採地する
内を去ると戦後の荒蕪を防止の目的が部落割当とした
収入がより保護が目的あり

番外) 確断は従方針あり二年の短期年次で施する関係巨額の遠近

議長

番外

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

表

は止むを得ず、
実地調査の上で等差をつけるか
おぼろげな数字を必要数程にして、これに減じ
は打ち合わせる事にしたら、利用価値(長が利用し易い)の點に
は注意を払って、(異議あり)の者多数あり
細量議のものを本議案と確定議とを別々に會致し得ず
只今の特別特別を分けて
開會を以て議案第二十七號の審査議程とする

(本議案の村制第三十九條及四十九條第三項の規定は、提案(五)
旧國頭郡別村七會を協定するに概して三月、六月、九月、十二月は
如何かとする(全員賛成を唱ふ)
御呈請の案を依り議決し、延多村が同は、同の特別に特
議案第十七號の御呈請の案を、御呈請に差上げ、別物に
連系議決(多村)一推し議決としますか
(一推し議決といふ)の者多数あり

第一条午前何時を十時、午後何時を四時とは如何。(賛成の者多数)
第三十五條の署名名人は何名にしますか
幾んど全會三名を可いとの意見が、二名に決する
附則はどうにしますかと同は全會九八年十月一日で良、で決定
傍聴人取締規則に移り得ず
附則を九四年十月一日で決定
第四條に移り得ず
別紙豫算案説明を確定議とす

緊急動議があり得ず。日程を変更して、塩尻以南の
分村問題について提案したは得ず
三島同様(重信移住視察員派遣)について提案し得ず
三番、四番の動議如何か
(異議あり)の者多数あり、それでは来る三日再會致し得ず
只今四時半で本日はこれに閉會致し得ず

日向議案研究

十月三日午前十時開會

引續き議案第十五號、十六號の審議に移り得ず

議案に依り書記に託し議案を討論

議案第十五號 塩尻以南分村承認について

議案第十六號 金山移住視察會の派遣について

九番

本議案が今迄延びた事も遺憾に思ふ。塩尻以南、分村は全区民の意向を以て待たせて居る。村民總會で分村を要望して居る。只時期到來を待つばかりである。公約せる以上信義を重んじて裁奪を要す。市町村制にあり分村は村議會の協賛を要する事にあつてゐる。民の意向塩尻以南区民の代表者等に於て本議案の承認を得たことと要望する次第を有らば可い。

一

十番 議案の要望理由は承認した村民總會の三、分村は理由薄弱に却つた事は既に御承知の通りです。塩尻以南の二、分村について御意見より御異議有らば可い。

三

本内題は二年有余も経過した。分村の理由は地域的、手有余年固地へず開かされた事實がある。明治大に臨むに對し、建的時代から今日に到る迄、村民總會で多少の努力を欲し、分村した時は隣村と對外的にも極力善悪處する覺悟を有らば可い。致し御賛成して下さる様御懇致し可い。

四

極の重大な問題を審討議せねば可い。結果に於て偽らざる良心を申し上げます。客年六月頃、本内題が起つた。其の際個人としては課税が有る上に一般民衆の經濟的負担が過重となつた。分村は村外に弱体化する觀望から反對した。當時私は歸還して同僚の意見を聞き、政治其他の諸情勢が全く不明な先著意見を述べた。分村反對と云ふ血を見るが、村政の危機性は火を見るより明らか矣。塩尻以南の統合力等々が解つた。本内題は議會として新しい問題である。思ふ事務的に處理するに思ふ。村民總會は明確な事實である。政治的信義から見れば基本方針として進行した。分村委員會の決議は議會以上の重大性を持つものと思ふ。是れを以て賛成する者です。其一五決した場合は政治的失敗は勿論將來の政治基本を失ふ結果に於ると思ふ。その理由として人事的諸説、感情や政治的不満等、敗戦に依る民衆の聲等、是れが如何なる意政も無駄に思ふ。斯かる見地から二、分村に賛成す。

五

外に意見を有らば可い。

第十四卷

四卷議員同意見で三分村の経済的増強が都下三分村の経済的イコルを以て思ふ 反對して思ひするが三分村の満足の為に賛成する 九九%は駐留と思ふがケゲメをツキ登るために 各観的新向が如何に查るか不明である 某一分村が出来た場合 現議案が進行遊的であり協力が政治的進歩と思ふ ~~某一分村が出来た場合~~ 非今述べた政治の行方と四卷議員同意見で有事を明確にする 十四卷議員の意見の通り既に公約済の立場にある民衆の代表として 何れも公約を承認して載せ度い 然らざれば公約を引継ぎ

五

議表

四卷十四卷の承認意見とす承認難を美が有りたから承認異議 不承採決に採決に如何にす

六

昨今の村同議院の情勢と云く民意を同した中方より三分村の 意見同は河に橋渡した今日簡單な承認は先候と思ふ昨日 各民前村政奉會現議案各種団体長慎重協議の結果三分村出来 ければ三分村に賛成する民衆の同意は政治的進歩を以て守る事に意

議表

見致 喜如嘉枝意として三分村に賛成し出す 喜如嘉枝意依者會の意見表示が議案から採表を以て採決に

議表

村同満道義的に解決の意見ですが如何にす 本問題は満場一致で賛成したと思ふが採決して載せれば 採決の動議が有り得るか挙手にするに及ぶ投票が如何なる方

三

法を以て採決しす 起立で採決して載せれば (賛成の多多数) 先此は賛成の方法御起立願ひ有す (全會起立) 出席議員 全會起立下満場一致第十五號議案確定請と

十

此情あり 引續き第十六號議案の出席議員に採決に 提議者に主旨の説明の必要が有り得るか 派違可くは政府と村当局と密に連絡して載せ度い 説明の必要

議表

有る意見 何國も主旨の説明は有つた 十一卷議員の方から何國も主旨の説明が有つたから説明不要の意見と派違にこの當局に此したとの意見が如何にす

九

傍聴者多数居り得るか否かの説明は必要と思ふ 十九卷に反對可議案の權威上傍聴人に必要は否かと思ふ

十

根拠國派違にこの村当局と提案者に此したる(陳情書)宛に南 外地の移住は不可能との事です

十番

当局提案者に事務的處理を一化するのは不合理感がある
一方中下方から意見を述べては如何、一方に偏する感は
あるか

三番

本村は従来経済維持困難で海外移住政策が効果的だが
輸入物資依存は増強を急欲を阻害する為補給で安閑として
居る不心得者が増加する傾向があると、此ら由の因題であ
る海外移住が不可能なら他政策以外に道はない
即ち、重山移住を奨励する事である、新聞報道は不調査の
結果可能傾向がある事と思ふ、視察団派遣もれば詳細が

議長

解る、提案者は多し又對策に之の自信があると言明して居る
促進陳情の御意見の通り調査員派遣を賛成し、里議有りません
促進陳情をして、

四番

派遣の必要は御承知の事と思ふ、海外移住が出来ない今日は
非でも、島内で南拓をねばならぬ、南拓六の(兼)移住も新
南報だけじゃ消えちゃった、今国も新南策を打ち出さる程
不事におりはすまいか、本議案を議會に提案した理由は
促進手段として民間側から派遣員を出させ度、民政府に
接洽するにも議會の行動を促す、陳情も議會と村長

五番

新見として提言した、
新見として二三番議會の御説の通り、戦後の食糧事情
の困難も有り、尚且上、海外移住が各国から歸郷の食糧事情
の解決は島内の移民政策以外には望み難い、補給物資依存
の解決手段として、重山移住促進に賛成する者である、此の
不案で民政府が依頼があれば全力を盡して促進運動を展
開した、米軍の力で多量に撲滅は至難である、と言ふが
南拓の志士に對しては、大衆の名のもとに陳情する必要がある

議長

派遣は全額御賛成の様ですが、委員制はどうですか

二番

提案者と村長とが連絡し、議會に關係する事は議長副議長
と連絡しては

議長

促進陳情の必要性は認められた、只今の二六番議會の御意
見如何ですか

十番

二六番議會に賛成

議長

村長とすまいか、議會とすまいか

三番

議會の名に於て

十番

議會と村長と名で (賛成の聲多数有り)

議長
番外

御禮成すから十四番議会の御意見通り決定致し得す
具体的問題として取敢えず山口中心次郎君を派遣候補者に推

議長

交渉の結果回数等も考慮し之と思ひます
品今の番外の御意見差支へ有り得んか (異議無き全員唱ふ)
之れでは提案者の山口中心次郎君を視察団派遣員に指定し得す

大田
番外

第十六號議案、確定議と致し得す
第十五號議案の分村促進陳情も早急に決行し得べき
分村の促進陳情は正副議長、村長局下方の正副分村委員長には
如何ですか (当局に之の多多数有)

議長

此の事は村長に之れに差支へ無きと思ひ得す
第七回臨時議會は原案を確定議で開會致し得す

時刻午後三時十分

右議事録は正確と之れ相違有り内せん

十一月三日

右署名人

宮城萬昌
山口中心次郎

第一回村議會議事録

年月日 元〇年十二月二十七日 午前十時二十分
場所 村政會館

- 出席者 1. 前田陳秀 2. 宮城善吉 3. 照屋林三 4. 山口忠次郎
5. 照屋林保 6. 平良藏太郎 7. 金城鐵郎 8. 上岡祥太郎
10. 照屋林則 11. 平良信藏 12. 逸名朝保 13. 根路銀安昌
14. 山城善光 15. 前田光信 16. 平良精永 17. 前田福次
19. 宮城善福 20. 平良真次 21. 金城美五郎 議長 22. 島袋正弘
25. 山城宗喜 26. 上宮城正行 欠番(三番)

- 列席者 1. 阿波連宗光 18. 前田善秀 24. 大嶺深水 (病欠)
議長 雨會を宜し書記に庶務課長神山敦三任命村長以下課長以上

を参照しと参考の旨報告正に議事録署名を如何なる方法で選ぶか
か之類は議長指名の志多数有れば之れは十番十三番に今回の
の議事録署名を御願致し候す。議事を朗讀せしめ

書記
議事録
番外

議案第七號一九四〇年度本島村裁會歳出予算追加更正上り
本議案未審議の前に番外の方から説明し下さい。便宜か
本議案未提出者として要旨を申し上げます。他市町村では相当優遇之れ
を居るとのことも聞いて居りまして本村に於きましても是非何んか
して何の援助も亦、吏員に優遇してやりたいと思つて居る矢先に
増俸が民政府より安んじられて居ることを知り今迄其の時期を待つ
て居りました。但し七月以降三割五分増俸が實現の運びに於つたこと
去つた暴風災に依り宮城島の橋梁不復旧費が甚だ内豫算
化したこと、宮城島埋屋間の渡舟補助費四割、琉銀株三五株
(一株一〇円)と人件費約拾萬円の予算が殆んど売店売上利潤
で編成出来たことを御参考迄に申し上げておきます

番外 2 時

議案 總六〇八號に依り一九四〇年度追加更正予算成立上りの大旨の主旨
に依り本案編成の方針を説明し別紙予算説明書朗讀す

議長

只今零時三十分です(時間休會致し候す)
(昼食一時間)

議長

開會を宜す(時三五分)歳入の方から審議し可かそれとも
歳出から審議しますか(全頁歳出からと唱ふ)それでは歳出
から進めます。一拾審議か款毎か何れにしますか
(死んど多数款毎審議を唱ふ)では款を遡つて審議
致し候す。御意見有り候せんか(第一款について)

十一卷
番外

役所増俸に依り現給額如何
村長柳田敏雄收収級別課長書記長柳田博樹大生等半之書記也

六卷
機長

予給給に増した
其地果議未

五卷
番外

第四款に移り得ず
区長取高四。五。同取高五。同に在

四卷
番外

案には賛成に不賛成(六五人)白濁(三一人)の人口比例からすると
等差に依り過る指示をどうにか決定したまひ如何

三卷
番外

級俸の段階が有るに為らうかつた区長の集案全部格の面担等も
勘案して在る

二卷
番

区長の担当人口と労働面を考慮に依り、百位等差が有るに依り、
四番区長に賛成未通過は最低の培級程度を記憶して居る

一巻
番外

部員費採用して居る書記は村で採用出来ぬか
増員は認めず方針あり

一巻
番

最高と最低に依り決むる局に依りては
一任は出来ず、本會に決定すべきである

一巻
番

最高と最低に依り等差を附しては如何(全員賛成未を指す)
休會して欲し、其の間で等差級別案を各局に炸撃せよと云

一巻
番

今休會動議が有り得ずが如何に云(全員賛成未を指す)
之れは暫らく休會せよ

一巻
番

南会を重し番外に採表を促す
採表致し得ず、最高と最低は四五。同。田和里橋鉄路謝名城

一巻
番

田港。宮城三。同白濁。尾左三。田六段階に在るに
六段階。今の案如何かです(全員賛成と在る)

一巻
番

各局の区事務所職員、生活援護費が差額が相當也り増俸も
之が削減の面担を多少ありとも削減しては如何、自業的に

一巻
番

全員の意志亦ら区長に傳へる、
村長同しては希望だけしか言へず、各局状況が相當する、又此令

一巻
番

小程度でよいと思ふ
宮城島の橋を根本的に解決出来ぬか、全村的に議會として半

一巻
番外

政府に陳情の必要は未だか
慢慢的對策に就て接洽し度い
議會と村で陳情しては、賛成意見多敷

十番
三番
番外

勿論國貨先回増俸が急がれた現然の三割五分増俸ぶりや(然り)
琉球銀行株券は指示に依り購入セリや自体としておりや
村自体として承めたり、株主として発言も可なり將來の資金として

七番

の目的から必要性を痛感した
蔵出に就て本意見が甚だた株主が一概して賛同なきや
又長の等差給料に關し負担側と増額側と一体と承つて將來研
究したる負担側に対する説明方法等或は増額側が如何に同業
的に部店及び、担軽減に努めざる可き等について

七番

蔵出の方確定して差支、有り得んか(全負債償還を唱ふ)
御積成可なり蔵出確定致し蔵入金作として御意見如何

番外
三番

是迄利潤將來の見通し如何
本予算は本年三月迄の見通しを編成した 來年度は方針
に準じて編成せらるゝ予相違せらる

七番

琉球船の採出資に對し敬意を致す都市に物と現金が
集中せしむる農村は吸収せらる一途を辿つて居る事實に鑑み
農村の企業を促進、海運漁業、山林收入等の企業促進を
希望す

七番

蔵出蔵入一概して御意見有りませんか(全負債償還を唱ふ)
御異議有りませから本議案確定議といはし相違
本會はこれに困會いたし相違

午後三時十五分

右議事録正確にして相違有り得ん

十二月二十日

署名人